

論文

公共図書館における情報リテラシー教育の意義と課題：
情報アクセス保障の観点から

瀬戸口 誠
(梅花女子大学准教授)

Significance and Issues of Information Literacy Education
in Public Libraries:
From the Viewpoint of Guaranteeing Information Access
By Makoto SETOGUCHI
(Associate Professor, of Baika Women's University)

抄録

本論では、インターネット上の情報を探すためのサービスである検索エンジンの普及によってもたらされる課題について整理し、それを基に公共図書館における情報リテラシー教育の重要性を論じる。さらに、日本の公共図書館の現状を概観し、貸出サービスから情報リテラシー教育へと転換する必要性とその可能性について検討する。合わせて、図書館情報学における情報リテラシー研究を概観し、情報リテラシー教育全般の課題を提示する。最後に、公共図書館における情報リテラシー教育の理論的根拠として、イエーガー等による物理的アクセス、知的アクセス、社会的アクセスという3次元の情報アクセス概念を用いて、公共図書館における情報リテラシー教育の重要性と課題について論じる。日本の公共図書館の日常業務や近年の課題解決支援サービスに情報リテラシー教育への展開可能性を見出した。

Abstract

This paper discusses: 1. The problems brought about by the spread of search engines, which are services for searching information on the Internet, and 2. The importance of information literacy education in public libraries. In addition, the paper reviews the present situation of Japanese public libraries, examining the necessity and possibility of converting from circulation services to information literacy education. It also outlines information literacy research in library and information science and presents challenges facing information literacy education in general. Finally, as a rationale for information literacy education in public libraries, the paper discusses the importance and the issue of information literacy education in public libraries based on three information access concepts: physical access, intellectual access, and social access (Paul T. Jaeger's et al concept). It suggests possibility of developing information literacy education in both daily routine services and problem-solving support services in Japanese public libraries.

1 はじめに

検索エンジンを始めとしてインターネット関連サービスの普及によって、誰でも簡単に情報を探することができるようになった。簡単な調べ物であれば、Wikipedia等を参照することは、大学生だけでなく大学の教員や一般の人々にとっても日常的な行為となっている。そのため、一見すると人々の情報を探し、利用する能力はひと昔前に比べると各段に上がっているように思われる。情報資源が多様に溢れる現代社会において、大学においては専門知識の習得よりも批判的思考 (Critical Thinking) の育成にその重点が移りつつある。

一方で、人々の情報探索能力の向上とは相反するように、情報リテラシー教育は重要な教育課題となっている¹⁾。情報が探しやすい環境下において情報リテラシー教育の重要性が高まっていることは何を意味しているのだろうか。おそらく、人が情報を探す (利用する) 能力はインターネット普及以前とそれほど変化していないか、むしろ低下している可能性すらあり、そのことが情報リテラシー教育の重要性を高めている原因であろう²⁾。その理由として、インターネット上の情報自体が断片的であり、体系的な知識を身につけられる機会が減っていること等が考えられる。また、インターネットを介して行われる人の情報探索・利用行動が検索エンジンを起点として行われることにもその一因を求めることができるだろう。

総じて、Web サイトやブログ、各種データベース等の情報がインターネット上には大量に流通している一方、我々が情報を入手する経路は極端に集約されている状況がある。すなわち、一般的にインターネット上で人々が情報検索を行う際、ほぼ例外なく検索エンジンサービス (例えば、Google) を利用するのが標準となっている。情報資源が多様化する一方、利用するのはもっぱら検索エンジンというアンバランスな状況は、情報サービス機関である公共図書館やそこに勤務する図書館員に対して何を投げかけているのだろうか。

本論では、上述の状況を前提にして、公共図書館における情報リテラシー教育の重要性が高まっていること、さらにはそれが情報アクセスの保障という公共図書館の使命とも合致することを論じる。まず、検索エンジンの特性、そこから生じる「フィルターバブル」 (filter bubble) の問題を取り上げる。次に、公共図書館の現状、特に「無料貸本屋」論に代表される図書館の貸出サービス偏重に対する批判を事例として取り上げ、その批判の含意について、情報リテラシー教育という観点から論じる。そして、図書館界の情報リテラシー概念を概観し、情報アクセスの保障という観点から情報リテラシー教育を捉える必要性を明らかにする。次章では、検索エンジンの仕組みについて概観し、「フィルターバブル」の問題と情報リテラシー教育の関係について論じる。なお、本論における図書館とは主に公共図書館を念頭に議論を進める。

2 検索エンジンと情報リテラシー教育

2.1 情報資源としての検索エンジン

検索エンジン (search engine) とは、周知のように Web サイトを探すための検索サービスである。Web サイトを閲覧する、ネットサーフィンすることが誰にとっても日常的になっている現在、検索エンジンの利用はテレビや新聞といったマスメディアの利用を凌駕するほどになっている³⁾。本章では、検索エンジンの特性を概観し、マスメディアや公共図書館といった情報サービス機関との異同を検討する。

一般的に新聞やテレビといったマスメディアは、社会的に伝達する意義のある出来事を選択し、ニュースとして報道することをその使命としている。当然、この情報の取捨選択に際しては、否応なしに機関や制作者、記者等の価値判断が入る。この価値判断については、上述の社会的に伝達する意義に加えて、読者や視聴者のニーズ、さらにマスメディアの活動を支えるスポンサーとなる各企業群の意向も関わっている。結果的に、マスメディアで流通している情報の取捨選択には多様な要因が関わっており、それらのバランスを調整しながら情報の提供がなされている。

他方、公共図書館は、個々の資料の内容や利用者ニーズを加味しつつ、市場に流通する図書や雑誌の中から特定の資料を選択し、コレクションとして利用者に提供する役割を担っている。ただし、現実的には、公共図書館の資料選択において、図書館の予算や保存スペースといった要因も大きな影響を及ぼしている。

1970 年代以降、特に貸出サービスに尽力してきた日本の公共図書館における資料選択は、出版市場の動向を通じて利用者ニーズを概ね把握してきたという指摘もある⁴⁾。すなわち、書店等でよく売れる書籍は図書館の利用者も必要とするという前提で、公共図書館は資料収集を行ってきたものである。もちろん、資料収集において、公共図書館はレファレンスブックや地域資料の収集を行ってきたことも事実であり、出版市場の動向のみに依拠してきたわけではない。しかしながら、日本の公共図書館が出版市場に依存した資料収集を行ってきた面は否定できないだろう。これについては、公共図書館は貸出サービスを中心として読者層を拡大することで、出版市場の発展に貢献してきた側面もあるだろう。いずれにしても、出版市場の動向を視野にいれつつ収集された蔵書 (コレクション) の中から、利用者は必要な資料を探索し、入手する。結果的に、利用者は公共図書館というフィルターを通して図書や雑誌の情報を入手していると考えることができる。

では、インターネット上の Web ページを収集している検索エンジンの場合はどうであろうか。検索エンジン登場時には人手で Web ページを収集するものが多かったが、Google 等現在主流の検索エンジンは、プログラムに従って機械的に Web ページを収集している。検索エンジン利用者は、自分が必要とするページにアクセスすることを意図して、検索キーワードを検索フォームに入力し、検索を行う。検索エンジン側は、入力されたキーワードと関連がありそうなサイトの結果を出力し、結果を利用者に提示する。ただし、この検索結果の順序 (ランキング) については、必ずしもサイトの中身の正確さを保証するものではない。例えば、Google が採用した PageRank という順序の決定方法では、多くのページからリンクが張られている、ランクの高いページからリンクが張られている、リ

リンク数が少ないページからリンクが張られているページはランクが高いといったリンク構造を利用して、検索結果のランク (順序) が決定される。この場合、検索結果の順序は、サイト自体の内容ではなく、どのサイトからリンクが張られているか、またそこから推定される、どの程度の人がアクセスし、閲覧しているかという数 (リンク数や利用者数) に比重が置かれていると考えられる。

現在、何か情報を探す際に、人が利用する情報資源として検索エンジンが選ばれる可能性は非常に高い。検索エンジンが席卷する状況下において、ハラヴェ (Halavais, Alexander) は、Web のもたらした最大の変化を、「個人が特定のコンテンツに注目するあり方」であることを指摘している 5)。

このような検索エンジンのランキングでは、特定の価値判断が入り込む余地はないように思える。しかし、現在の Google は PageRank のみで順序を決定しているわけではないと考えられ、特定の企業の Web ページが検索結果から削除されてしまう事例 (俗に言う Google 八分) や特定のキーワードを検索キーワードから排除する事例等、検索エンジン企業による検閲やフィルタリング事例が報告されている。

また、検索エンジンは、インターネット上にある全ての Web サイトを網羅しているわけではない。例えば、言語という観点から考えれば、日本語の場合、英語に比べると単語を正確に取り出すこと自体困難である。世界の言語構造はさまざまであるため、検索エンジンが比較的取り扱いやすい言語に傾くことが考えられる。さらに、マジョリティ言語とマイノリティ言語の問題もある。多くの人々が使用している言語は、それだけ経済規模も大きくなるため、マジョリティ言語が使用されている Web サイトを優先的に収集することが予想される。したがって、検索エンジンは、網羅的に情報を収集しようとしていることは、必ずしも全ての人々に対する公平な情報提供につながるとは限らない。これは検索エンジン側だけの問題でもない。例えば、自分の Web サイトの検索結果の順位を上げるために施される SEO 等も、検索結果に一定のバイアスをかける一因となっている。

さらに、近年の検索エンジン市場は、中国のバイドゥ (Baidu) 6) や韓国のネイバー (Naver) 7) 等の例外を除けば、Google 一強の様相を呈している 8)。情報の入手という観点からこの状況を捉えるならば、人々の情報入手において Google という一企業の (フィルタリング等の) 技術に依存している状況を意味している。情報の多様性という観点から考えると、このような検索エンジン市場の寡占化は問題が多い 9)。このように、一見価値判断とは無縁な情報資源に見える検索エンジンにおいては、提供される情報の質に対して「資本の論理」や特定企業による統制等が大きな影響を及ぼしている。

2.2 「フィルターバブル」と公共図書館における情報資源の選択

検索エンジンを頻繁に利用することによる利用者の問題についても確認しておきたい。上述したように、検索エンジンに過度に依存することは、単一の情報資源のみに依存することであり、結果的に、人々の情報リテラシーの問題に帰着する。検索エンジンに過度に依存する現状は、高い情報リテラシーを有する人にとっては特に問題にならない一方、総じて情報リテラシーが低い人にとっては多くの問題を内包していることを暗示している。

まず、検索エンジンに過度に依存する現代人の問題については、パリサー (Pariser, Eli) が「フィルターバブル」という用語で表現している 10)。SNS 等のインターネットメディアのみならず、検索

エンジンも、過去の検索履歴等を基に利用者が好ましいと考えられる情報を選択的に提示している。結果として、利用者が好ましいと思う情報ばかりが選択的に提示されてしまい、自らが興味のない情報と接する機会が低下し、それぞれの利用者は分断化されていく。この現象が「フィルターバブル」である。単に好きな音楽や映画等の娯楽にとどまるならば、好ましいと思う情報ばかりが選択的に提示されることは情報を探すのに効果的な役割を果たすだろう。ただし、多様な意見や見解に分かれるような社会的課題について検討しなければならない場合、フィルターは社会的対立を助長することもあり得る。実際に、米国のトランプ大統領が誕生した際の大統領選挙において、インターネット上のメディアが与えた影響について指摘されている 11)。

「フィルターバブル」の問題としては、利用者の望む情報が優先され、望まない情報から遠ざけられることにより、自身の作り出したフィルターで泡 (バブル) のように包まれて、思想的に社会から孤立することが挙げられる。このフィルターは、個人が有する思想・信条をより強化する一方、それとは異質な考え方を排除するとされる。個人の思想・信条の問題については、ここでは立ち入らないが、その基盤となる情報資源の提供においてフィルターは問題が多い。加えて、Google 等の検索エンジンやソーシャルメディア等のプラットフォーム事業者にとって、「顧客は『広告主』であって、利用者は言わば『売り物』に過ぎない。」という指摘もある 12)。インターネット上に流通する情報資源は「資本の論理」によって選別され、提供されていると言える。このような状況も、テレビや新聞、ラジオ等のマスメディアが主たる役割を果たしていた 2000 年以前の情報環境とは大きく異なる点である。

では、公共図書館における情報資源の選択についてはどうであろうか。公共図書館では、どの資料を収集するかに関して論争の歴史がある。例えば、19 世紀の米国図書館界では、公共図書館がフィクションを収集し提供することの是非をめぐる論争が展開された 13)。この論争は、「フィクション論争」と呼ばれ、図書選択における 2 つの立場を示すものである。資料選択の基準について、一つは資料そのものの価値を重視する立場 (価値論) と、もう一つは利用者の要求にあるとする立場 (要求論) である。歴史的にみると、出版市場が拡大し、読書が社会に普及するにつれて、公共図書館の資料選択の基準も価値論から要求論に変化する。とはいえ、実際には、図書館は設置目的や予算等の制約から、基本的には要求論に立ちつつ価値論的判断を下している。

「フィクション論争」に類似する議論としては、古くは公共図書館におけるコミック所蔵や最近ではボーイズラブ (BL) 所蔵の是非についての議論がある 14)。いずれにしても、どのような基準、方針によって、資料を公開するのか、あるいは制限するのかが争点となっている。この選書論においては、情報資源の選択の判断基準は、基本的には公共図書館が専有している。

しかし、上記の検索エンジン等においては、情報提供機関としての役割としての情報資源選別の判断は含まれない。あくまでも、利用者が望む情報を優先的に選択し、提供するアルゴリズムが機能しているだけである。検索エンジンは図書館における選書の用語を使えば徹底した「要求論」に立ったサービスを提供していると言えなくもない。ただし、利用者自身が望む情報は、あくまでも利用者のインターネット利用により生じたフィルターを媒介して生み出された点で、従来の選書における「要求論」とは異質なものである。もちろん公共図書館においてもリクエストを多く出す利用者の志向が蔵書構成へと影響し、似た志向の利用者を多く集め、意図しない形で図書館ごとに分断化している可

能性があることは否定できない。しかし、選書論の「要求論」における要求とは、利用者が新聞や雑誌、他者の口コミから得た情報から生じている一方、検索エンジン等における「要求」は利用者自身も無意識な状態で生じているため、自身が望んでいることすら意識していない。このことから、検索エンジンのサービス実態は選書論における「要求論」とは大きく異なっている。

2.3 図書館情報学における情報リテラシー概念とその研究

本節において、図書館界における情報リテラシー概念とその研究動向について、確認していく。まず、図書館界における情報リテラシー概念の定義を確認する。さらに、近年の情報リテラシー研究の動向を概観し、情報リテラシー教育を実施する上での課題等を整理していく。

図書館界における情報リテラシー概念については、バーレンズ (Behrens, Shirley J.) の先行研究に詳しい¹⁵⁾。バーレンズによると、情報リテラシー概念の初出は、1974年に当時情報産業協会会長であったザコウスキー (Zurkowski, Paul G.) によるものとされる。ザコウスキーの定義は、ビジネス分野に限定されるものの、社会の多様な局面に押し寄せる情報化に対応する必要性を反映したものであった。

コンピュータが社会に至るところに普及していくにつれて、情報リテラシー概念はより広範囲なものに拡大していく。特に1990年代に入ると、Windows95の登場によるインターネットの普及等もあり、情報リテラシーに対する社会的関心も高まっていった。そのような中で、すでに1989年に米国図書館協会は情報リテラシー概念に関する包括的な定義を行っている。それが米国図書館協会会長情報リテラシー諮問委員会による『最終報告書』である¹⁶⁾。『最終報告書』では、情報リテラシーは「情報が必要なときに、それを認識し、必要な情報を効果的に見つけ出し、評価し、利用することができる能力」と定義された。『最終報告書』では、情報化社会を背景として、なぜ民主主義社会において情報リテラシーが必要なのか、さらに図書館が情報リテラシーの育成に果たす重要性が論じられている。米国図書館協会が公表した報告書であることからわかるように、人々の情報リテラシーの育成に果たす図書館の役割が強調されているのが特徴的である。情報化社会さらに続いて到来する情報社会を前に、『最終報告書』では図書館が社会の先導的役割を果たすことを意図した側面もあるだろう。

『最終報告書』はその後の情報リテラシーや情報リテラシー教育に関する議論においても度々参照され、情報リテラシーの包括的定義として受け入れられた。続いて、1998年には、米国学校図書館員協会 (American Association of School Librarians: AASL) と教育コミュニケーション工学協会 (Association for Educational Communications and Technology) によって、『児童・生徒のための情報リテラシー基準』 (*Information Literacy Standards for Student Learning*) が公表された¹⁷⁾。2000年には、米国大学・研究図書館協会 (Association of College & Research Libraries: ACRL) による『高等教育のための情報リテラシー能力基準』 (*Information Literacy Competency Standards for Higher Education*) が公表されている¹⁸⁾。これらの基準等を基にして、学校図書館や大学図書館において情報リテラシー教育が積極的に取り組まれていった。

一方、情報リテラシーそのものを研究対象とする情報リテラシー研究についても、特に2000年代以降、積極的に取り組まれている。『高等教育のための情報リテラシー能力基準』等では、情報リテ

ラシーは詳細なリスト形式で提示されている。ただし、これらの文書に示される情報リテラシーは人の情報利用行動を必ずしも反映しておらず、実際の教育や学習といった場面で必ずしも期待した成果が見込めない状況が出現してくる。

その結果、『高等教育のための情報リテラシー能力基準』のような標準的な情報リテラシーではなく、人の情報利用経験に即した情報リテラシー研究が希求されることになる。その代表的な研究としては、ブルース (Bruce, Christine S.) による『情報リテラシーの 7 側面』を挙げることができる (19)。ブルースは、教員や図書館員等の高等教育関係者が経験し、考えた情報リテラシー像についてインタビュー調査等を通じて提示している。ブルースの研究において、情報リテラシーは普遍的なものではなく、情報利用が行われる文脈ごとに異なるものという捉え方がなされている。ブルース以降の情報リテラシー研究については、文脈ごとの情報リテラシーを把握しようとする試みが増えていく。例えば、ロイド (Lloyd, Annemaree) は、消防隊員の日常における情報リテラシーに関する調査を行っており、従来情報リテラシーの基準等が想定してきた図書や雑誌等の物理的情報資源ではなく、消火現場における同僚の動作等が重要な情報資源となっていることを指摘している (20)。なお、これらの文脈に基づいた情報リテラシー研究は、情報利用行動研究 (user studies) の影響を受けたものであることを付言しておく。これらの経験的な研究を基盤として、情報リテラシー研究は進展しており、情報リテラシーに関する国際会議も開催されるようになっていく (21)。

上記の国際会議等で報告される研究において、情報リテラシーは、普遍的スキルではなく、文脈依存型の能力として、さらに、2015 年に ACRL が公表した『高等教育のための情報リテラシーの枠組み』 (*Framework for Information Literacy for Higher Education*) に代表されるように、高次の認知能力として捉えられるようになっていく (22)。加えて、情報リテラシーは、情報利用行動が実践される文脈において一定程度共有される集団的資質として議論されるようになっていく (23)。

他方、実際に情報リテラシーを教育するというところに目を向けると、情報リテラシーは個人的な資質として議論される傾向にある。人の学習や教育全般とも相通じるが、情報リテラシーの育成を検討する際、どうしても個人単位での評価を念頭に置いたプログラムが計画される。例えば、大学において卒業論文を執筆する経験や大学院において教員や他の大学院生との共同研究の経験を通じて、アカデミックな領域の情報リテラシーは育成されてきたと考えられる。ただし、これらの経験は必ずしも情報リテラシーの習得を直接的に目的としてもものでなく、人の情報リテラシーについて論じる際には、(卒業論文や学術論文等の) 成果だけに目を向けることになる。結果的に、人の情報リテラシーの高低は、個人の資質として捉えられることになる。情報リテラシー教育において個人に焦点化することは、人が情報リテラシーを学ぶプロセスが依然として可視化されていないことにも起因している。特定の社会集団で情報リテラシーがどのように共有されるのかをいかに可視化し、教育に応用していくかが今後の研究課題となろう (24)。これについては、今後の情報リテラシー研究や情報リテラシー教育の実践の展開に期待する他ない。

3 公共図書館の貸出サービスと情報リテラシー教育

3.1 貸出サービスから情報リテラシー教育への転換

2章3節で確認したように、情報リテラシー研究やその教育については図書館情報学をはじめとして図書館界を中心として発展してきている。また、検索エンジンサービスの普及やそれに関わって生じる「フィルターバブル」等を考慮すると、公共図書館が情報リテラシー教育を担うことの重要性がより高まっていると言えるだろう。本章では、公共図書館におけるサービスの現状を確認し、公共図書館が情報リテラシー教育を担う意義と課題を検討する。

まず、本節では、公共図書館が貸出サービスから情報リテラシー教育への転換が必要であることを検討する。ここでは、公共図書館の「無料貸本屋」批判を事例として取り上げ、貸出サービス重視の姿勢の問題点について検討する。

「無料貸本屋」批判の論点としては、公費で運営されている公共図書館が出版市場の後追いのサービスを提供することの是非が問題とされている。公共図書館の選書について、利用者が何を好んで読むのか(あるいは、読むと予想されるか)という観点からもっぱら行われることが問題とされる。貸出サービス重視の功罪について、新出は下記のように指摘している(25)。

1970年代の段階の戦略的な指針としては、有効だったことを否定する論者は少ない。1990年代中盤以降、自治体財政がはっきりと緊縮の傾向を示し、同時に出版不況を遠因とする「無料貸本屋」批判などが起こると、利用者の資料要求に応えるという運営・蔵書方針は出版市場における消費と近似していき、その『公共性』が論難されることともなった。

貸出サービス重視のサービス体制は、公共図書館内部の問題ではなく、今や公共図書館と出版社や書店等のステークホルダー間の問題となっている。公費で運営される公共図書館が民間企業である書店と同じ役割を社会的に果たしていることが事実だとすれば、図書館経営という点から問題があるが、本論ではここに深く立ち入らない。以下、本論では、公共図書館の出版市場の後追いという状況について、情報提供の面から考えることにしたい。

利用者が望む資料を優先して収集し、提供する公共図書館のサービス姿勢は、上述した検索エンジンのアルゴリズムとの類似性が認められる。2章2節では、「フィルターバブル」と公共図書館の「選書論」とは本質的に異なると述べたが、公共図書館が蔵書構成を主体的に担う役割を放棄した場合、それらの差異は著しく小さなものになる。

このような状況は、図書館本来の目的、地域住民の知的自由の保障から考えても問題があるが、上述した「フィルターバブル」のような状況下では一層深刻である。

また、公共図書館を取り巻く情報環境の変化という点でも、公共図書館サービスの転換が必要となっている。不況知らずと言われた出版業界も、1990年代中頃を境に売上高は減少し続けている。出版業界の衰退と相反して、インターネットの普及は目覚ましいものがある。特に、2010年代以降は、PCからスマートフォンやタブレット端末へと主要デバイスの移行があり、インターネットメディアは日常生活に不可欠なものとなっている。このような情報環境の変化に応じて、図書館も

Web-OPAC や館内の Wi-Fi 環境の整備等の取り組みを行っている。

他方、公共図書館が提供する情報資源についてはどうであろうか。確かに、日本でも東京都の千代田区立図書館や堺市立図書館等の先駆的事例を始めとして、電子書籍を提供する図書館も増加しつつある。また、図書館の広報媒体として、Facebook や Twitter 等の SNS を活用している事例も多数存在している。しかし、激変する情報環境下において、印刷媒体の図書や雑誌を主たる情報資源として提供している公共図書館のサービス形態はそれほど変化していないように映る。学術雑誌の電子化によって、研究・教育支援において電子ジャーナルが主な情報資源の 1 つとなっている大学図書館に比べれば、公共図書館が提供する情報資源の形態は 20 年前と比べても大きな変化は見られない。例えば、公共図書館の電子書籍導入の遅れについて、植村八潮は“図書館界、特に公共図書館においては、出版を取り巻く環境変化、情報流通の変革に対して、反応が鈍いと言わざるを得ない。”と指摘している 26)。

結果的に、情報環境が劇的に変化しつつある中で公共図書館の情報資源は旧来の印刷媒体中心であり、デジタル化の対応は著しく遅れているといえることができる。一方、公共図書館のサービス自体は、課題解決支援サービス等の地域課題の解決や地域活性化等にシフトすることによって新たな形態に移行しているという指摘もある 27)。また、公共図書館の主たる利用者層である高齢者のコンピュータ・リテラシーの低さからも、情報資源の急激なデジタル化は多くの問題を孕んでいる。高齢者を中心とする利用者を中心に据えた日本の公共図書館の状況について、田村俊作は下記のように指摘している 28)。

これらの人々のニーズに合わせて図書館を運営するのは正しいが、他方、それらの人々を ICT を通じてはじめて利用できるサービスに案内すること、および、いずれ訪れる、スマホや PC を使う人々が中心の社会に備えることも必要であろう。そうしないと、利用者サービスを ICT とあまり関わらない非常に狭い範囲に限定したまま、今後に向けた展開の余地があまりないものに留めてしまうことになりかねない。これでは公共図書館の将来は危うい。

このような状況は、公共図書館全体としても問題であるが、情報リテラシー教育の観点から考えても多分に問題を含んでいる。

では、日本の公共図書館における情報リテラシー教育の現状はどうであろうか。公共図書館における情報リテラシー教育の実態については、2011 年に高田淳子によって、都道府県立図書館と政令指定都市図書館を対象とした質問紙とインタビュー調査が行われている 29)。高田は 2006 年にも同種の調査を行っており 30)、2011 年調査では各項目ともに実施率が高まっており、情報リテラシー教育が着実に進展していることが示されている。具体的には、各図書館ともに、情報リテラシー教育を独立したサービスとしてというよりも、課題解決支援サービス等の情報サービスの一環として実施していることが示されている。また、情報リテラシー教育を実施している図書館においては、情報リテラシー教育の重要性が職員間で共有されていることが明らかにされている。ただし、これはあくまでも情報リテラシー教育を実施している公共図書館に限定した場合であり、公共図書館全般に当てはめることには慎重な姿勢が必要であろう。また、この調査研究では、あくまでも調査対象としては大規模図書館が主となっていること、さらにインタビュー調査については情報リテラシー教育を実施してい

る図書館による回答であることには留意しなければならない。

日本の情報リテラシー教育に関する研究において、大学図書館 31) や学校図書館 32) に比較すると、公共図書館に関するものは極めて少ない 33),34)。これは、総じて他館種に比べて情報リテラシー教育が低調であることの傍証となろう。

3.2 公共図書館における情報アクセスの保障

本節では、公共図書館による情報リテラシー教育が重要である点について、情報アクセスの保障という観点から論じる。情報アクセスについては、多様な解釈が存在するが、イエーガー (Jaeger, Paul T.) 等の書著『図書館・人権・社会的公正：アクセスを可能にし、包摂を促進する』を基に、情報リテラシー教育との結びつきを論じる 35)。

イエーガー等は、公共図書館の役割を「人権」や「社会的公正」の保障と規定し、そのための課題等を整理する中で、情報アクセスについて論じている。イエーガー等は、情報アクセスを捉える視点として、物理的アクセス、知的アクセス、社会的アクセスの3つの次元を挙げている。

まず、物理的アクセスとは、求められている情報に到達するプロセスを意味している。これは文字通り、情報資源に利用者がアクセスすることの保障となる。すなわち、閲覧や貸出サービスを通じて公共図書館が行っている情報資源の提供は、物理的アクセスに該当する。これについては、貸出サービスに注力してきた日本の公共図書館は一定の水準を達成していると捉えることが可能である。ただし、上述したように、電子書籍の提供が十分な水準に達していない印刷媒体中心の蔵書構成等については別途検討が必要である。しかしながら、2019年時点において、日本の公共図書館の数は3,000館以上存在し、相互貸借も含めれば印刷媒体資料はほぼ提供され、各種データベースの提供、利用者のネットワーク環境整備のためのWi-Fiの提供等を考慮すれば、物理的アクセスについては一定程度の評価が得られるだろう。

次に、イエーガー等が挙げる知的アクセスについて、確認していこう。知的アクセスとは、物理的アクセスが保障された上で、情報自体にアクセスすることとして理解できる。これは、利用者が情報資源にアクセスした上で、情報資源の中身を理解することまでをアクセスの範囲に含む概念である。例えば、公共図書館において利用者が「認知症」についての調べ物をしている場合を考えてみよう。通常のアクセスという場合、調べ物で利用する情報資源に到達することを指しているが、知的アクセスとは利用者が情報資源を読み、理解することまでをその範囲としている。利用者が認知症関連の図書やWebサイトを読み、それを理解し、自身の課題にそれらの情報資源を活かすことが知的アクセスの範囲になる。そのため、仮に「認知症」関連の図書が見つかったとしても、利用者が当該図書の内容を理解できない場合、知的アクセスが保障されたとは言えない。また、知的アクセスは、図書等の内容以前の問題として、利用者の言語能力等にも関わっている。例えば、米国の公共図書館で提供されている移民向けの英語のリテラシー支援プログラム等も知的アクセスの保障のためのサービスとして捉えることができる。当然ながら、情報リテラシー教育はまさに知的アクセスに該当するサービスである。ただし、日本の公共図書館において、知的アクセスの保障は十分であるとはいえない。

最後の社会的アクセスとは、社会的文脈での情報入手等を意味する概念である。例えば、公共図書

館で情報資源が提供されていたとしても、皆が同じように情報を受け取る、あるいは、入手できるとは限らない。利用者の置かれた文脈によって、情報資源の提供の仕方を工夫することが必要な場合も多い。日本の公共図書館では、ある部分で障害者サービスや多文化サービス等において、社会的アクセスの保障を行ってきたと言える。ただし、社会的アクセスについても、「障害者」や「在日外国人」といった既存のカテゴリーを基にしている点である程度限界がある。近年の情報利用研究において、社会的包摂 (Social Inclusion) 等の視点から社会的アクセスに関する研究が行われている³⁶⁾。

3.3 公共図書館における情報リテラシー教育の可能性

3章1節で確認したように、2019年時点での日本の公共図書館において、情報リテラシー教育を積極的に展開していくことは簡単ではない。むしろ、公共図書館に対する利用者ニーズや地域社会からの期待等を考慮すれば、公共図書館における情報リテラシー教育の優先順位は低くなるかもしれない。

しかしながら、公共図書館以外に広範に情報リテラシー教育を担う組織は見当たらず、検索エンジンやソーシャルメディア全盛の情報環境や将来的な公共図書館の持続可能性を考慮すれば、公共図書館における情報リテラシー教育は不可欠なサービスとして位置づける必要がある。では、公共図書館の現状を考えた場合、情報リテラシー教育をどのように展開していくべきなのだろうか。以下では、公共図書館のサービスから情報リテラシー教育へと展開していく可能性について述べてい

日本公共図書館において情報リテラシー教育、例えば、単独の情報探索法のようなワークショップを開催した場合、それほど集客は見込めないかもしれない。上述したように、インターネット上の情報資源は、「資本の論理」に支配されていると言っても過言ではない。無論、これはあくまでも無料の情報資源に限定した話であるし、無料の場合でも学術情報に限ればその限りでない。ただし、多くの人々が利用する情報資源の大部分は、無料かつ非学術系の情報資源であることも確かである。そのような状況において、情報資源の選択における評価は一層重要になる。しかし、検索エンジンで提供される情報資源のランキングは、情報資源の重要性を担保するものではない。インターネットの利用者にとって、極めて断片的な情報を取捨選択し、さらに自らの中に体系だった知識を構築していくのは非常に困難な場合も想定される。

この時、公共図書館等で採用している日本十進分類法等の既存ツールの活用の仕方によっては、今後の情報リテラシー教育につながる一つのヒントを示してくれるかもしれない。日本十進分類法は、図書館にとっては情報資源の分類・整理といった情報資源組織化の基盤である一方、利用者にとっては知識の体系性を学ぶツールになり得る可能性を持っている。例えば、利用者が書架をブラウジングしながら、利用者自身が調べている事柄に関連する情報を見つけることはもちろん、そこから派生的に多様な知識のつながりを発見するといったことは図書館利用者なら誰しも経験したことがあるだろう。このような分類や件名といった図書館が扱ってきた知識の体系性を持つツールを活用して、図書館側から企画展の開催や書架の配架を工夫すること等も有効な情報リテラシー教育であろう。各地の公共図書館で作成されているパスファインダーについても、この点を意識して取り組むことでより充実したツールになり得る可能性を持っている。

また、公共図書館において展開されている課題解決支援サービスについても、情報リテラシー教育という観点から期待できる部分が大きい。例えば、公共図書館が提供する健康・医療情報サービスでは、関連図書の収集・展示からオンラインデータベースの提供、医師等の専門家による講演会の開催等、その内容は多岐にわたっている。公共図書館の利用者に限らず、住民全員が高いニーズを持っていることが予想される健康・医療分野であれば、情報リテラシー教育においてもある程度の集客が見込まれる。実際に、埼玉県立久喜図書館では、年2回「情報の調べ方講座 健康・医療情報コース」を開催し、役立つ情報の紹介とともに情報調べのポイントも案内している。また、同図書館での講演会開催時には、必ず図書館司書による講演関連テーマの調べ方案内も実施している 37)。インターネット上の健康・医療分野の情報は、学術的なものから商業的なものまで無数に存在している。さらに、病気や怪我の治療法や医薬品、医療機関に関する口コミサイトも多数存在し、どの情報が信頼できるものかの判断は非常に難しい。近年、医療の分野では、インフォームドコンセントやセカンドオピニオン等、従来の受動的な医療ではなく、患者の権利と義務を重視する参加型医療に移行しつつあり、「ヘルスリテラシー」(Health Literacy)の重要性も高まっている 38)。健康・医療分野における情報リテラシーの育成は、図書館利用者やその家族の健康に直結するものでもあり、公共図書館が担うべき役割である 39)。実際に、公共図書館において健康・医療分野に関する情報リテラシー教育を行った成果として、青木玲子等は下記の5点を挙げている 40)。

- ① ニーズ分析による多様な市民情報ニーズの再確認
- ② 信頼できる情報発信をするライブラリー、頼りになるライブラリアンとしての存在意義の確認
- ③ 図書館のコレクションの見直し
- ④ 地域社会情報源の活用、他機関との連携
- ⑤ 専門機関の支援体制と各種図書館ネットワークの重要性の認識を深め、エンパワーする情報リテラシー講座の実施

健康・医療分野に対する利用者ニーズを基にした情報リテラシー教育は、公共図書館の活動全体を活性化することにつながる。今後、公共図書館は、健康・医療情報サービスのような利用者ニーズの高い分野を切り口として、市民の情報リテラシー支援を担うことができる。具体的には、公共図書館が健康・医療分野におけるインターネット上の情報資源の評価基準のポイントを公共図書館のWebサイトや館内の配布資料等の各種媒体で発信することができる。

また、近年、公共図書館が学校図書館の支援や連携を積極的に行っている事例が増加している 41)。公共図書館による支援や連携が学校図書館の単なる補完ではなく、情報リテラシー能力の育成という共通の基盤に立ち、情報リテラシーの専門家として積極的に活動を行っていくことが期待される。

これらの取り組みは、すでに多くの公共図書館で取り組まれているかもしれない。しかし、公共図書館が情報アクセスの保障を担う機関であると位置づけるならば、現在の取り組みを「情報リテラシー教育」という枠組みで再検討し、時には再構築していくが必要になると考えられる。

4 結び

公共図書館における情報リテラシー教育の意義と課題について、インターネット上の検索エンジンが情報探索のゲートキーパーであること、その中で公共図書館が果たすべき役割は何かという観点から論じた。

ただし、早急な情報リテラシー教育の展開が必ずしも望ましいとは限らないことに留意が必要である。日本の公共図書館の現状や利用者ニーズに即した形で、情報リテラシー教育の展開が望ましいと考える 42)。そのためには、利用者ニーズを基にしたサービス計画と、情報リテラシー教育の枠組みの構築が期待される 43)。

日本では、情報リテラシーという用語自体がコンピュータやインターネットの活用という文脈で議論される傾向にある 44)。それに対して、欧米では、上述したように図書館界が情報リテラシーの普及及びその教育に積極的に活動してきたこともあり、情報リテラシーとコンピュータ・リテラシーは異なる概念として議論されている。これも日本と欧米の公共図書館を取り巻く環境が異なる点である。

いずれにしても、日本の公共図書館の現状を基にしたサービス展開が必要となろう。そのためには、まず、図書館界において、公共図書館が情報リテラシー教育を担う機関であるということの共通理解を図る必要がある。公共図書館やそこに勤務する図書館員、さらに研究者が“情報への等しいアクセスと情報使用能力の提供という図書館のユニークな役割”という考えを共有できるかどうか、今後の公共図書館における情報リテラシー教育の展開に大きく影響することは間違いない 45)。

注・引用文献

- 1) 情報リテラシーの育成は喫緊の教育課題としてしばしば議論されている。
中央教育審議会 (2012)『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて：生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ (答申)』<http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf>, (accessed 2019-02-27).
- 2) 例えば、飯尾健による大学生を対象とした情報リテラシーに関する評価研究によると、情報の活用等の高次の認知能力の習得について大学生は困難を覚えていることが示されている。
飯尾健「大学生における学術情報リテラシーの習得傾向について：潜在ランク理論を用いた段階的評価の試み」『大学教育学会誌』vol.39, no.1, 2017, p.91-100.
- 3) 大黒岳彦『情報社会の＜哲学＞：グーグル・ビッグデータ・人工知能』勁草書房, 2016, p.1-46.
- 4) 根本彰『理想の図書館とは何か：知の公共性をめぐって』ミネルヴァ書房, 2011, 208p.
- 5) Halavais, Alexander『ネット検索革命』[*Search Engine Society*] 田畑暁生訳, 青土社, 2009, p.91.
- 6) Baidu. <<https://www.baidu.com/>>, (accessed 2019-02-27).
- 7) Naver. <<https://www.naver.com/>>, (accessed 2019-02-27).

- 8) 河田顕治. 主要 40 カ国の検索エンジンシェア調査。Google がシェアトップでないのは中国・ロシアのみ【アウンコンサルティング調べ】.<<https://webtan.impress.co.jp/n/2018/05/09/29171>>, (accessed 2019-02-27).
- 9) Jeanneney, Jean Noël『Google との闘い：文化の多様性を守るために』[*Quand Google défie l'Europe*] 佐々木勉訳, 岩波書店, 2007, 174p.
- 10) Paliser, Eli『閉じこもるインターネット：グーグル・パーソナライズ・民主主義』[*The Filter Bubble*] 井口耕二訳, 早川書房, 2012, 328p.
- 11) 津田大介『情報戦争を生き抜く：武器としてのメディアリテラシー』朝日新聞出版, 2018, p.192-200.
- 12) 同上, p.59.
 もっとも, 「フィルターバブル」の影響については限定的という研究結果もあり, 慎重な議論が必要である。
 Helberger, Natali; Kleinen-von Königslöw, Katharina; Van der Noll, Rob. Regulating the new information intermediaries as gatekeepers of information diversity. *info*, vol.17 no.6, 2015, p.50-71, <<https://doi.org/10.1108/info-05-2015-0034>>
- 13) 安井一徳『図書館は本をどう選ぶか』勁草書房, 2006, p.5-21.
 河井弘志『米国における図書選択論の学説史的研究』日本図書館協会, 1987, 483p.
- 14) 公共図書館の資料提供については, 図書館内部の問題だけでなく, しばしば社会問題となっている。詳細については, 下記を参照されたい。
 日本図書館協会図書館の自由委員会編『図書館の自由に関する事例集』日本図書館協会, 2008, 279p.
- 15) Behrens, Shirley J. A conceptual analysis and historical overview of information literacy. *College & Research Libraries*. vol.55, no.4, 1994, p.309-322.
- 16) American Library Association Presidential Committee on Information Literacy「情報リテラシー」[*Information Literacy*] 大城善盛訳『同志社図書館情報学』no.8, 1997, p.23-44.
- 17) American Association of School Librarians.; Association for Educational Communications and Technology eds.『インフォメーション・パワー：学習のためのパートナーシップの構築：最新のアメリカ学校図書館基準』[*Information Power: Building Partnerships for Learning*] 同志社大学学校図書館学研究会訳, 日本図書館協会, 2000, 234p.
 2007 年に AASL は, *Standards for the 21st-Century Learner in Action* を公表している。
 American Association of School Librarians. ed.『21 世紀を生きる学習者のための活動基準』[*Standards for the 21st-Century Learner in Action*] 渡辺信一, 平久江祐司, 柳勝文監訳, 全国 SLA 海外資料委員会訳, 全国学校図書館協議会, 2010, 126p.
- 18) Association of College and Research Libraries. *Information Literacy Competency Standards for Higher Education*. American Library Association. 2000, 20p.
 <<http://www.ala.org/acrl/standards/informationliteracycompetency>>, (accessed 2019-02-27).

- 19) Bruce, Christine S. *The Seven Faces of Information Literacy* . Auslib Press, 1997, 203p.
- 20) Lloyd, Annemaree. *Information Literacy Landscapes: Information Literacy in Education, Workplace and Everyday Contexts*. Chandos, 2010, 192p.
- 21) The European Conference on Information Literacy. <<http://ilconf.org/>>, (accessed 2019-02-27).
- 22) Association of College and Research Libraries. *Framework for Information Literacy for Higher Education*. American Library Association. 2015, 18p. <http://www.ala.org/acrl/sites/ala.org.acrl/files/content/issues/infolit/Framework_ILHE.pdf>, (accessed 2019-02-27).
- 23) Hinchliffe, Lisa J. Contextual, Connected, and Comparative: Proposed Directions for Information Literacy Scholarship. *European Conference on Information Literacy*. <<http://ecil2018.ilconf.org/author/lisahinchliffe/>>, (accessed 2019-02-27).
- 24) 瀬戸口誠, 村上泰子, 大城善盛『『高等教育のための情報リテラシーの枠組み』の実践可能性』『第66回日本図書館情報学会研究大会発表論文集』2018, p.81-84.
- 25) 新出「“公共”図書館の行方」『現代思想』vol.46, no.18, 2018, p.42.
- 26) 植村八潮「電子書籍のもたらす変化と図書館の対応」『ポストデジタル時代の公共図書館』植村八潮, 柳与志夫編, 勉誠出版, 2017, p.83.
- 27) 田村俊作「公共図書館の未来とデジタル化への展望」『ポストデジタル時代の公共図書館』植村八潮, 柳与志夫編, 勉誠出版, 2017, p.193-216.
- 28) 同上, p.204-205.
- 29) 高田淳子「公共図書館における情報リテラシー育成を支援するサービス：現況調査をもとに」『日本図書館情報学会誌』vol.60, no.3, 2014, p.106-122.
- 30) 高田淳子「特集：情報リテラシーの育成と図書館サービス, 公共図書館における情報リテラシー教育の現状」『現代の図書館』vol.45, no.4, 2007, p.205-212.
- 31) 茂出木理子「学習支援としての情報リテラシー教育：これまでとこれから」『大学図書館研究』vol.100, 2014, p.53-64.
- 32) 河西由美子「情報リテラシー概念の日本的受容：学校図書館と情報教育の見地から」『情報の科学と技術』vol.67, no.10, 2017, p.514-520.
- 33) 野末俊比古「研究文献レビュー：情報リテラシー教育：図書館・図書館情報学を取り巻く研究動向」『カレントアウェアネス』no.302, 2009, p.18-24. <<http://current.ndl.go.jp/ca1703>>, (accessed 2019-02-27).
- 34) 川崎千加「400号記念特集『図書館・図書館学の発展－2010年代を中心に』, 《IV. 図書館サービス》ICT社会における情報リテラシー教育の進展：大学及び公共図書館を中心に」『図書館界』vol.70, no.1, 2018, p.182-196.
- 35) Jaeger, Paul T.; Taylor, Natalie Greene; Gorham, Ursula『図書館・人権・社会的公正：アクセスを可能にし, 包摂を促進する』 [*Libraries, human rights, and social justice*] 川崎良孝, 高鋤裕樹訳. 京都図書館情報学研究会, 2017, 207p.

- 36) Zimmerman, Margaret S. Information horizons mapping to assess the health literacy of refugee and immigrant women in the USA. *Information Research*. vol.23, no.4, 2018. <<http://www.informationr.net/ir/23-4/paper802.html>>, (accessed 2019-02-27).
- 情報リテラシー教育を検討する際に、社会的アクセスの問題は非常に重要である。利用者によって情報利用の形態やそれに関わる規範が大きく異なっており、それを基に情報サービスの提供が必要となる。本論では社会的アクセスについては深く言及しないが、チャットマン (Chatman, Elfreda A.) による一連の研究は大いに参考になる。
- Chatman, Elfreda A. *The Information World of Retired Women*. Greenwood Press, 1992, 150p.
- 37) 全国公共図書館協議会. 2015 年度 (平成 27 年度) 公立図書館における課題解決支援サービスに関する報告書. <<https://www.library.metro.tokyo.jp/pdf/zenkouto/pdf/2015all.pdf>>, (accessed 2019-02-27).
- 38) 酒井由紀子『健康医学情報の伝達におけるリーダビリティ』樹村房, 2018, 242p.
- 39) 池谷のぞみ「動向レビュー：国内の公共図書館における健康医療情報サービスの最近の動向」『カレントアウェアネス』no.337, 2018, p.20-26. <<http://current.ndl.go.jp/ca1937>>, (accessed 2019-02-27).
- 40) 青木玲子, 和田佳代子「市民の情報リテラシー講座の運営について：医療情報発信とリテラシーの必要性」『情報リテラシー教育の実践：すべての図書館で利用教育を』日本図書館協会図書館利用教育委員会編, 日本図書館協会, 2010, p.135.
- 41) 北風泰子「特集：この困難な時代にあって図書館は何をすべきか、豊中市立図書館における学校図書館への支援と連携について」『図書館界』vol.68, no.6, 2017, p.382-387. <https://www.jstage.jst.go.jp/article/toshokankai/68/6/68_382/_pdf>, (accessed 2019-02-27).
- 42) 前掲 29), p.119.
- 43) 日本図書館協会の図書館利用教育委員会が情報リテラシー教育のための枠組みづくりを行っている。
- 日本図書館協会図書館利用教育委員会. <<https://www.jla.or.jp/portals/0/html/cue/index.html>>, (accessed 2019-02-27).
- また、これまでの同委員会の取り組みや図書館利用教育から情報リテラシー教育への展開等については、下記の文献を参照されたい。
- 日本図書館協会図書館利用教育委員会編『情報リテラシー教育の実践：すべての図書館で利用教育を』日本図書館協会, 2010, 180p.
- 44) 根本彰『情報リテラシーのための図書館』みすず書房, 2017, p.50-73.
- 45) 前掲 35), p.76.